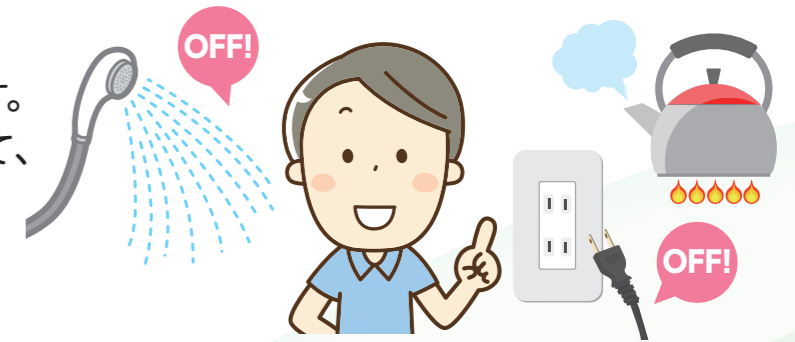


参加者
募集

わが家の省エネチャレンジ!

地球温暖化を防止するには、
私たち一人一人のところが大切です。
あなたも電気やガスの使用量を見直して、
環境にもお財布にも優しい
省エネにチャレンジしてみませんか?



対象者

文京区に住所を有し、昨年と同じ住所であること。
また、世帯の構成人数が昨年と同数又はそれ以上であること。

募集世帯

100世帯 (募集世帯数に達し次第、終了します。)

チャレンジ内容

令和7年3月までの間の、好きな3か月間で
家庭で電気やガスの使用量削減に取り組む。(3か月は連続していなくても可。)

チャレンジ目標

取組チャレンジ月3月間のうちひと月以上、
前年同月比1日当たりの電気又はガスの使用量を削減させること。

申込方法

**区ホームページ掲載の「取組ガイドブック」をご確認のうえ、
取組を開始する日の前日までに下記①または②によりお申込みください。**

※申請期間は令和6年4月30日(火)～12月28日(土)【必着】
(取組月は令和7年3月まで)

- ① 裏面申込書を封筒に入れて下記申込先に郵送または持参。
- ② 区ホームページより申込み。

チャレンジ目標を達成した方には、
下記のいずれかの啓発品をお渡しします♪

(お渡しには区発行の「わが家のエネルギー消費量削減確認書」が必要です)



[ステンレスボトル] [クーラーバッグ] [木製ソーラーカー組立キット] [スイッチ付タップ]

デザイン等は変更になる可能性があります。また在庫数によって選べないこともあります。

申込みの方にはオリジナル
エコバッグをお渡しします。
(環境政策課窓口)



※希望の方は窓口等でお申し出ください。
(年度1回限りのお渡しです。)

【申込先・お問い合わせ先】

文京区資源環境部環境政策課地域環境係
〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター17階 電話 03-5803-1276
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/bosai/kankyo/hozen/keihatsu/challenge.html>

わが家の省エネチャレンジ



わが家の省エネチャレンジ!

参加の流れ

① 省エネライフを送る3か月を決めて、
区ホームページ掲載の「取組ガイドブック」を確認しよう!!
注意事項や流れを必ず確認の上、申込みをしてね!



② 「わが家の省エネチャレンジ参加申込書」を提出しよう!!
「わが家の省エネチャレンジ参加申込書」を提出しよう。区ホームページからも申込みができるよ!
環境政策課へ申込書の提出が済んだら、いよいよ省エネライフに挑戦しよう! 「わが家の電気・
ガスの使用量」を実感してみよう!

HPからの
提出が可能に
なりました!

③ 3か月間省エネライフに挑戦後、
3か月間の取組内容を記載した
「わが家の省エネチャレンジ実施報告書」と、
使用量の削減が確認できる1か月分の
電気やガスの使用量が分かる書類を出そう!
(実績報告書は区ホームページに掲載しています)

取組最終月の検針結果の通知または開示を事業者から
受けた日から3か月以内に「実施報告書」を提出してください。
※添付書類等詳細は「取組ガイドブック」をご確認ください。

電気・ガスの使用量が分かる書類 (例)

| | | | |
|---|--------|-------|------|
| 電気ご使用量のお知らせ | | 〇〇 | 〇〇 |
| ご使用場所 | 〇〇〇 | 〇-〇-〇 | |
| 6年12月分 | ご使用期間 | 契約種別 | 〇〇〇 |
| 11月〇日~12月〇日 | ご契約 | | 〇〇〇A |
| ご使用量 | 〇〇〇kWh | | |
| ... | | | |
| ... | | | |
| ... | | | |
| 昨年〇月分は〇〇日間で 〇〇〇kWhです。 統計では1日あたり〇% 減少しています。 | | | |

取り組んだ日の多い月の検針票を提出

④ 省エネライフにチャレンジした3か月間のうちひと月でも、前年同月1日当たりと比較して
電気又はガスの使用量を削減できた方には、
「わが家のエネルギー消費量削減確認書」が届くよ!

⑤ 「わが家のエネルギー消費量削減確認書」が届いたら、啓発品をもらおう!!
「確認書」を持って、発行日から半年以内に文京区役所環境政策課窓口まで来てね★

使用量を比較してみよう!



省エネ行動は、身の回りで
簡単にできるだけでなく
節約にもつながるよ!
まずは自宅の使用量を
チェックしてみよう!

| 電気(集合住宅) | | 8月(冷房期) | | 1月(暖房期) | | ガス(集合住宅) | | 8月(冷房期) | | 1月(暖房期) | |
|----------|--------|---------|--------|---------|--------|----------|--------|----------------|-------|----------------|--------|
| | | kWh | 円 | kWh | 円 | | | m ³ | 円 | m ³ | 円 |
| 1人世帯 | 平均的な家庭 | 209 | 5,850 | 193 | 7,187 | 1人世帯 | 平均的な家庭 | 5 | 1,492 | 18 | 4,358 |
| 3人世帯 | 平均的な家庭 | 413 | 11,643 | 386 | 14,929 | 3人世帯 | 平均的な家庭 | 16 | 3,026 | 58 | 11,737 |

● 平均的な家庭: 「家庭のエネルギー消費動向実態調査」内の全世帯の算術平均(令和5年度)

電気料金は、32.2円/kWh東京電力エナジーパートナー(株)より平均モデルの電気料金を基に算出
ガス料金は、194.1円/m東京ガス(株)より東京地区等の一般契約料金B表を基に算出

別記様式第1号(第3条関係)

年 月 日

文京区長 殿

わが家の省エネチャレンジ参加申込書

わが家の省エネチャレンジ事業実施要綱第3条第1項の規定により、わが家の省エネチ
ャレンジの参加について下記のとおり提出します。

記

| | |
|-----------------|--|
| (ふりがな) 参加者氏名 | |
| 参加者住所 | 〒 |
| 参加者電話番号 | |
| 参加条件チェック | <input type="checkbox"/> 文京区の区域内に住所を有していること。 <input type="checkbox"/> 昨年と同じ住所であること。 <input type="checkbox"/> 世帯の構成人数が昨年と同数又はそれ以上であること。 ※上記全ての項目にチェックの記載がないと申込みはできません。 |

- ※ 区ホームページ掲載の事業の流れ及び注意事項をご確認の上、申込みください。
- ※ 取組最終月が終了するまでの間に、住所の変更又は世帯の構成人数の減少があった場合は、この事業の参加対象者に該当しなくなります。
- ※ わが家の省エネチャレンジ参加申込書の申請内容に変更が生じたとき又は参加を辞退するときは、「変更・辞退届」が必要です。
- ※ 区に提出された書類等は、返却しません。
- ※ 本事業への参加は、各世帯、年度内1回限りとします。
- ※ わが家の省エネチャレンジの参加に当たりご提出していただく電気及びガスの検針票等のデータ等について、区内のエネルギー消費量等の推計等に利用する場合があります。あらかじめご了承ください。

キリ線